

**五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会
平成26年度 第4回検討委員会議事録**

日 時：平成26年12月19日(金) 午後1時50分～午後3時40分
会 場：五泉地域衛生施設組合 大会議室
出席者（敬称略） 委 員：吉田新平、小柳隆、鈴木良民、神田隆一、山田豊、矢部秋子、武藤浩行 渡邊景子、北村藤雄、浅間信一、樋熊征夫、清水常義、佐藤東市、植木誠 清野政勝、猪俣誠一、阿部信裕、黒野弘靖、町田俊夫、杉山信二、渡部学、 皆川秀男、西村和幸（代理出席）、（委員27名中23名の出席） 事務局：清野室長、風間係長、肥田主任、土屋主任、松田主事 関係者：（専門部会）石垣一幸、井上也寸志、八千代エンジニアリング(株)から2名
議 題：1. 検討委員会の取り組みについて 2. ごみの発生量及び処理量の見込みについて 3. ごみの排出抑制のための方策に関する事項について 4. その他
議事進行 1. 開会 ・本日の会議では、関係者として専門部会である2市1町の担当者と委託コンサルタントの同席をお願いしたいとの旨を説明し、出席した委員から了解を得る。 ・配布資料の確認 2. あいさつ 黒野委員長 3. 議事 (1) 検討委員会の取り組みについて 事務局 資料1の検討委員会の取り組みについて説明。 ～特に意見や質問なし～ (2) ごみの発生量及び処理量の見込みについて 委員（A） 資料2の10ページの図5について、五泉市、阿賀野市の家庭系・事業系ごみ量の棒グラフの減り方と比べて阿賀町が大きく異なっているがどうしてなのか？ 事務局 グラフ左側の縦軸の単位のところをご覧くださいとわかりますが、阿賀町の場合にはごみ総排出量が少ないため2千トンの目盛で表しており、必然と他2市と比べると減少する数字の差が大きく見えるためではないでしょうか。

委員（B）

この資料2の4ページ表2の人口推計の減り方は、私が考えているものと違っているようだが、県内でもベストセラーになっている増田寛也氏が著した「地方消滅」という本によれば消滅可能性都市とあって、およそ2040年には五泉市は35,000人、阿賀町は6,000人程にまで激減するといっておられる。そのデータと比べると、こちらの人口推計は少し見通しが甘いのではないか。ですから、施設の建設をする際に必要以上に過大な施設をつくることになり、そのために無駄な税金を投入することになりかねないのではないか？ご説明をお聞かせ願いたい。

委員（C）

ここで人口は減少するという割に、ごみの原単位が増えているのはどうしてか？ごみの原単位についての推計は少し間違っているのではないか。推計をする際の平成24年が2市1町ともなぜか上昇していることが、この後のごみ量の推計にも反映してきていると思います。これはどういう原因があるのかを把握していますか？

事務局

まず、最初のご意見に対してお答えしますが、2040年とは平成52年であり、こちらの推計よりも先の話ですね。人口推計に関してもこのまま減少で推移した場合に、それでもまだ少し甘いのかもかもしれませんが、あまりにシビアな数字を求めてしまって焼却炉の規模が足りなくなったという事態は避けなければなりませんし、そのため、今後2市1町でごみ減量のための施策を実施して努力を行っていくことで、少しでも無駄なお金を注ぎ込むことはないようにと考えているわけです。

次に、C委員がおっしゃっていた推計に関して、平成24年の原単位の件についてお答えしますが、ご覧のように過去5年間の実績を推計に反映していますが、平成24年の原単位の上昇について、こちらはおそらく水災害があり増えたのかと考えています。

委員（C）

いいえ、そうではなくてこの上昇傾向の年度あたりの実績値を使って、ごみの原単位の将来推計の参考にしてもよいものなのか？をお聞きしています。

委員（B）

先ほどの、事務局回答に対してですが、あまりに将来人口推計をシビアにしますと、ごみの受入れが出来なくなるような規模の施設が…ということなのですが、私はこれらの施設規模の計画については、あくまでも人口やごみ排出量の推計はシビアにすべきであり、無論、設計上でそこに安全率を加えた余裕あるものにして計画する、というやり方が正しい手段に思えるのですが、いかがですか？だとすると先ほどの事務局の回答は、やや焦点がずれているということですね。

ここで改めてお聞きしたいのですが、この検討委員会の場で、委員からの質問などが出ます。それら質問に対しての回答をする立場なのが事務局か、それともまた、別のどなたかが責任をもって明確に回答をしてくださるというシステムになっているのか、その辺りを教えてください。それと、この人口推計の出典元はどこからになるのでしょうか？

(関係者)

こちらの資料を作成する業務を請け負っております、八千代エンジニアリングといいます。今回、人口推計につきましては過去の人口動態をもとに、様々な推計式を使用しまして、2市1町の人口統計により将来推計をしました。以前のやり方では、2市1町における長期計画や、さまざまな計画を拠りどころにして人口推計としておったのですが、実際にそれらを使った場合には、減少傾向を示すような将来推計ではなかったものですから、先ほどから言われている施設の規模に誤差を生じるおそれがあるため、こちらの資料にありますように過去の人口動態の実績をもとに、推計式をあてはめて将来推計としております。

副委員長 (A)

この図をみると平成21年から24年まではごみの原単位はだいたい人口に比して推移していますが、その後は人口がどんどん減少しているのに、ごみの原単位は徐々に増えていくといった具合になっているのですが、この排出されるごみ量の根拠はどこにあるのか？

(関係者)

人口については2市1町の住民基本台帳人口が根拠であり、ごみ量は年間の排出量を人口で割り戻したもので、一人一日当たりどのくらいになるかというのが原単位です。それをもとに推計をするものですから、市町の人口が増減してもごみの原単位自体は増えたりも減ったりもする場合もあるという事です。さらに、当地域についてはおおむね1,000g程度を横這い、あるいは微増傾向での推移を示していたので、それらを反映して将来推計を行っているので、このままいけば原単位は微増傾向で推移し、人口については徐々に減少傾向となっていきます。資料2表の図1の将来予測イメージを見ていただくとわかるのですが、現状で2市1町でのごみ量の将来推計が9ページ、10ページのグラフ図のようになっているので、これに対して、さらに2市1町の減量化施策や3Rを推進し減量化を達成した場合には、さらにごみの排出量は減りますよという資料にしました。

委員 (C)

これらはあくまで、人口推計においていくつかある数式のうちのひとつの推計式を使った統計上の結果である、と認識しておればいいわけですよ？ですから、たとえ今後は人口が減少傾向にあっても、それぞれの自治体での少子高齢化における対策な

どが影響して、これよりもっと緩やかな曲線になるかもしれない。現時点では10年後の人口予測についても完璧な推計予測は出来ないわけですから、これらのことについて、いま議論するのは適当でないように思います。

委員長

では、こちらの議題に関しまして、その他ご意見はございませんでしょうか？
無ければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

(3) ごみの排出抑制のための方策に関する事項について

副委員長 (A)

資源化をすることによって、果たしてごみの総量は減っているのでしょうか？

委員 (幹事A)

ごみの減量化についてご説明します。ここでは皆さんに2市1町の分別状況と課題を理解していただく段階なのですが、おっしゃるとおり現実的には資源化をすることによってごみの総量については変わってはいません。ですが資源化することによって、焼却場で燃やすごみの処理量を減らすことが出来るというわけです。

副委員長 (A)

ごみの比率的には、現状で資源化した分だけ燃やすごみの量が減っているとは感じないのですが。

委員 (幹事A)

現状は2市1町でもっとも資源化が進んでいるのは阿賀野市ですが、資源化率が約20%程度に近づき、五泉市と阿賀町がいま一つ高くないというデータがあります。その要因の一つは資源化をしているものが違うということです。阿賀野市では昨年度から古着や布団を資源化しており、以前からプラスチック製容器包装なども資源化をしています。そうしますと、今まで燃やすごみに回っていた多くのものでも資源化が期待出来るということであり、結果的には資源化に取り組むことによって、かなりの量の燃やすごみを減らすことが出来るという事です。そこで、実績を例に挙げれば、古着や布団の資源化では、昨年度でおおよそ200トン以上が資源化されており、その分の燃やすごみの量を減らすことが出来たというわけです。

副委員長 (A)

しかし、こちらの資料でのごみ量の予測ですと、現状からそれほど可燃ごみの排出量は減ってはいかないというようなことですね。

委員 (幹事A)

ですから、この資料からは検討委員の皆さんに2市1町の現状を把握していただき、

それを踏まえて減量化するためには何をした方がいいのか？資源化するためにはどのように分別をしたらいいのか？といった方策を検討いただき、各市町の対策として盛り込もうという事です。また、冒頭からの話の流れのとおり、最終的に焼却炉の規模をコンパクトにしていこうという事です。

副委員長（A）

では、これら資源化することにかかる収集コストとの比較の問題でしょうかね？

あとは先般、視察に伺った三条市では、あまり分別を進めないことで焼却炉の燃焼効率を上げるように維持している、といった話をされていたが、それらを含め「新たな分別をします」と進んだ場合に、どちらがメリットあるのか検討しなければならない。

委員（D）

ですが、こういった議論をする場合には、今後計画している施設がどのような焼却炉の方式を採用するのかを想定しているかが関係してくると思う。今のところは事務局でそのような目途はあるのでしょうか？それによってはあまり分別を進めすぎると施設の運営にも影響してくるのではないか。

副委員長（B）

今後は、人口形態が少子高齢化傾向に推移する様になっていくわけですが、私は分別に関していえば、燃えるごみと燃えないごみの分別だけで十分かなと思います。例えば、ひとつは新潟市ですが、それぞれの指定袋だけでも10種類以上もあり、高齢者世帯が増えるなかでは、それだけでもごみの分別の把握だけで困難ではないでしょうか。私個人としては、逆に燃えるごみと燃えないごみの分別だけでいったほうが、ごみを出す側からするとわかり易いと思うのですが、皆さんいかがですか？

委員（E）

こちらの資料を拝見させてもらって、現在2市1町で焼却炉の方式や資源ごみの収集に関してはそれぞれに経験があるので、この資料3の「2市1町の分別状況」を見て逐一、どのようなものを足したり引いたりするなどの話をしていても、現実的には分別が進んでいる阿賀野市のように古着や布団の分別を取り入れるのだとしても、そのほかに関しては、あまり大差ないのではないかと思います。それに実際10年後には、また新たに資源化が可能になるごみも考えられるかと。ですから、今ここでそのようなお話をしても、あまりに細かい議論をし過ぎて先に進んでいけないのではないか。

委員（F）

私は阿賀野市に住んでおりますが、分別するものの数に関しては、ほぼ新潟市と一緒にだと思います。要は「慣れ」の問題なのではないでしょうか。ですから、今の阿賀

野市で行っている分別区分を逆戻しすることはないのではないかと思います。

やはり女性ですと、割ときちんと出来ると思います。それと、新潟市では資源ごみを町内ごとやアパートごとに集めて、業者さんに回収して頂いているようですね。

委員（G）

親の実家が長岡市ですが、長岡市の場合でもかなり細かく分別していますが、仕事を持った勤め人の方には結構大変だと思いました。ごみを出さない努力として、安いからと不要な物を買わないなど、家庭にごみとなる物を持ち込まないことも大切なことなのではないでしょうか。

委員（C）

私ひとつ確認したいのですが、全てのごみを減量化することなのか？それとも、焼却炉で処理するごみを減らすということなのか？それがどちらかはっきりしていないのですが。というのも、ごみの分別において高齢者には今日は何のごみ、明日は何のごみの収集日であるから、毎日毎日、ごみステーションに持って行ってくれと、実際に分別をさせるにはとても難しいのではないかと思います。であれば、処理施設で集めたごみを燃やすごみと資源ごみに分別していただくことも一つの方法だと考えなければならないのではないかと。

委員（A）

こちらに施設組合の事務局長や2市1町の担当課長が検討委員のメンバーに入っておられるわけだが、同時に事務局側の立場でもあるからして、先ほどからおのずと委員の質問に対する回答をしていたのだが、冒頭での最終的な説明の責任者はどなたになるのか？に対する質問にも回答が無かったわけだし、ここで皆さんが出された意見をどのようにまとめていくのかを明確にしていきたい。速やかに議論を進めていけるよう、事務局はもっとしっかりとしてほしい。

委員（E）

さきほど委員から、阿賀野市の分別が…との話が出ましたが、これは焼却炉の調子が悪く設備等が壊れてしまったために、仕方なしに資源化を行っているのです。しかし、阿賀野市の分別や資源化の方がそれ以外の市町と比べてもっとも先行しているのであれば、まず、それらをたたき台にして事務局がきちんと方向性を示さないと、いつまで経っても結論を導き出せないですよ。委員長どうでしょうか？

委員（H）

我々検討委員が今この場で議論するのは、新たな処理施設を造るためなのか？それともごみを減量化するための委員なのか？そういった根本的なことを話もしないで、ごみの減量化の目標ばかりを議論しては、ともすると検討委員会の方向性が定まってこないのでは、我々の意見ではそれらを決定出来ないのではないのでしょうか？

委員長

やはり、今後はどのような施設を造るのか？といったことについての議論をするときに、一方ではごみの処理をどうするのかといったことも検討しなければならないし、これはどちらも重要ですので、そこでいきなりどのような炉が…といったことを決めることは出来ないと思います。そのためには、まずは委員の皆さんにぎっくばらんなお考えをお聞きしたうえで、それらを反映しまとめた提言書を作ろうということで、皆さんに集まって頂いているのではないかと考えます。ですから、広く率直にご意見をお聞かせ下さればと。事務局の方でもまだ当初の会議ですので、あまりはっきりと方向性を示されていないのではないかと思います。

委員（I）

私も阿賀野市に暮らしていますが、分別の仕方に関しては、すでに各家庭に浸透しておりさほど苦にはなっていない様です。そう考えますと、私どもの地区では、やはり逆戻りは良くないかなと。しかし、先ほどから今後はもっと高齢者が増えて分別が難しいので、もっと簡単な分別に戻してみてもいいのでは？といった意見でしたが、それだと今よりむしろ減量化の方向ではなくて総体的にごみが増えることになるのではないかと。また、1カ所に集約して資源ごみを分別した方が…とのことですが、やはり各家庭でやった方がずっと労力も掛かりませんしよろしいのかと思います。

委員（F）

私たちの地区でも古紙類の回収業者さんが時々廻ってきては、資源ごみとして古紙を引き取ってもらい、トイレットペーパーと交換になるのですが、もし、それら全ての家庭が回収業者さんに出すことになった場合に、地域の収集業者さんの経営の圧迫にはならないのでしょうか？

委員（幹事B）

阿賀野市内での実態を説明しますと、そういった資源ごみを多くの自治会や子供会などで集めていただいてそちらの収入源となっていたのですが、ごく最近では、以前ほど積極的になかなか取り組みが進まなくなってきたため、収集委託業者さんに一括お願いしているのが現状です。ですが、古紙回収をなりわいとしている業者がおられますので、各家庭には行政側でそういった業者に出すなどとは言えません。ご心配されている私どもの委託している収集業者に関しては、経営の圧迫までには至っていないのではないかなと把握しています。

委員（J）

今ほど言われたような古紙回収業者ですが、古紙の相場の変動によって、古紙の引取り価値が下がった途端に回収に来なくなる可能性も十分あるため、そのような場合の受け皿として、行政で対応することが必要であると思います。また、プラスチック

製包装容器の資源化に関しては、今後、未来永劫とも回収をなりわいとする業者は出てこないと思います。

副委員長（A）

燃やすごみの減量化のための分別やそれに伴うリサイクルの推進も大切だが、2市1町の収集運搬に係る経費が更に増大し、住民に負担をかけてしまう場合がある。それらとの兼ね合いを天秤にかけて、検討していかななくてはいけないと思う。

委員（A）

資料1-1に我々検討委員会を含めた協議会の組織図がありますが、ここには幹事会から計画立案されると。さらにその下には専門部会がありますよね。そこでは専門部会がどのように進めていくんだ、という形で提案し、さらに幹事会が検討委員会にもってくると思うのですね。この場でごみの減量化のどれが良いのかをいくら議論しても、あとで幹事会から専門部会へと降ろすわけではないでしょう？ですから、幹事会が計画立案の際に、このような形で進めて行きたいので皆さんどうでしょうか？と議題を提案すれば、皆さんも意見を出しやすいと思うのです。我々から出された意見は住民の代表として大切だと思うのですよ。要するに我々は専門部会ではないので、単にこれらの資料の数字を出されても検討出来ないですよ。

委員（幹事A）

私どもの目的としては、ごみ処理広域化実施計画の策定を成果として目指しており、そのためのステップを順序良く段階的に進むための入り口の第一段階であり、ごみ処理における現状を理解してもらうことがまず手始めであって、これについてご質問や意見がございますか？というのが今回の会議であると。また、資料2や資料3での2市1町の現状を踏まえた上で、それぞれ2市1町が「減量化や資源化に対してこんな方策を考えています。」というのが、次のステップであり第二段階なのです。

委員（E）

資料3の参考表2に、五泉市、阿賀野市、阿賀町の一般廃棄物処理基本計画における施策の内容についても、排出抑制というふうに掲載されているから、これ以上さらにごみを減量化しなければならぬのかと思う。これが、各市町の計画の現状という説明であれば納得をしますが。

委員（幹事A）

これらの資料については、現在2市1町が各々で現行のごみ処理基本計画を持っておりまして、その一部である減量化の施策を資料として載せたものです。

それに、資料1にある検討委員会の取り組みについても、検討委員会の皆さんでそれぞれに資料の捉え方の違いがあるように思いましたので、次回以降の会議では、「本日は、このような協議事項について議論をいたします。」といったものをお示しして、

皆さんからご意見を頂くことにします。

副委員長（A）

こちらの資料1を見る限りでは、広域化に向けての基本的な方向性を検討する協議事項がなかったようですが、我々検討委員会としても皆さんの広域化への意見をいただくことも必要なのではないかと、それがわかるように検討委員会を段取りしていただきたいです。

委員（幹事C）

序論である広域化の是非に関しましても、幹事会専門部会で資料を作成中ですので、翌年1月の検討委員会には皆さんにご説明できるように準備しております。ですので、委員の皆さんにはそれらをご覧になってメリット・デメリットを理解してから、広域化の是非に対するご意見や同意をいただきたいと考えております。

委員（D）

まだそのような段階なのでしょうか？私にすれば今まで2市1町が、「一緒になって協力して、より良い処理施設の整備をしましょう。」という事で、我々が集まっているのだと思っていましたが…。

委員（B）

検討委員会は意見交換をする場であっても、検討委員のなかでもこういったフラットな状態では、やはり効率的に議論は出来ないと思う。事前にある程度のたたき台がなければ、いくら時間があっても足りないと思うので、今後は幹事会専門部会で提案した、それらの青写真に近いものを我々に示していただきたい。そのうえで検討委員会においての方向付けをしていくものだという事です。

(4) その他

事務局

次回の検討委員会は、1/16（金）の開催を予定としていることで確認した。

4. 閉会